

平成20年度 芦屋市立青少年愛護センター事業計画

1 諸会議

近畿地区関係

近畿地区青少年補導センター連絡協議会総会（京都大会 = 8月22日）

県関係

兵庫県青少年本部会議【(財)兵庫県青少年本部 未定】

兵庫県青少年補導センター連絡協議会総会・所長会（総会 5/9，年4回）

阪神間関係

阪神南青少年本部会議（阪神南県民局 = 年2～3回）

阪神地区青少年補導センター連絡会(第42回 = 6/10 芦屋市 第43回 = 2/9 尼崎市)

阪神地区青少年補導委員連絡協議会総会・研修会（7/4 三田市）

阪神7市1町合同補導委員研修会（10/3 芦屋市）

市関係

芦屋市立青少年愛護センター運営連絡会（第1回 5/16，第2回未定）

芦屋市青少年育成愛護委員会関係

芦屋市青少年育成愛護委員委嘱式及び総会（5/29 市民センター）

芦屋市青少年育成愛護委員会 役員会（定例会 月1回）

芦屋市青少年育成愛護委員会 班集会（定例会 月1回）

芦屋市青少年育成愛護委員会 研修会（年1～2回）

市内防犯グループ等との交流会（年1回）

芦屋市青少年育成愛護協会関係

芦屋市青少年育成愛護協会総会・研修会（5/22 = 青少年センター）

芦屋市青少年育成愛護協会理事会（定例会 月1回）

芦屋市中学校区青少年健全育成推進会議関係

芦屋市中学校区青少年健全育成推進会議代表者会(4/28 青少年センター)

芦屋市中学校区青少年健全育成推進会議

精道中学校区，山手中学校区，潮見中学校区

他課との関係会議

- 生徒指導連絡協議会（定例 月1回）
- 芦屋市生活安全推進連絡会（未定）
- 虐待防止ネットワーク会議，要保護対策協議会
- 少年問題懇談会（公開ケース会議）
- 教育相談連絡会（5/19 = 打出教育文化センター・年2回）

警察関係

- 非行防止研究会
- 青少年育成愛護委員会と市内防犯グループとの情報交換・意見交流

2 愛護活動

- ・ 市内合同パトロール
- ・ 第29回芦屋市青少年育成愛護大会（愛護協会主催）
- ・ 愛護委員街頭巡視活動（各校区1人月2回以上）
- ・ 白ポスト定期回収（月1回）
- ・ 書店，ビデオ店，量販店等訪問指導（随時）
- ・ 愛護マップづくり（班作成愛護マップ）
- ・ 特別街頭補導
三市（西宮，尼崎，芦屋）合同パトロール（本年度担当 尼崎市）
祭り（打出天神，さくらまつり，コミスク，サマーカーニバル等）

3 広報・啓発活動

- 「あいご班ニュース 月1回
- 「愛護だより」発行 年8回
- 「芦屋の愛護活動」 年1回
- 中青健機関誌の発行 年1回
- 健全育成・非行防止等チラシ配布，街頭巡視等（随時）

4 研修活動

- 芦屋市青少年育成愛護委員会関係
青少年育成愛護委員研修会（2回予定）

芦屋市青少年育成愛護協会関係

- 第17回子どもと語る会（年1回）
- 施設見学（未定）

芦屋市中学校区青少年健全育成推進会議関係

芦屋市中学校区青少年健全育成推進会議合同研修会（10月）

各中学校区青少年健全育成推進会議

精道中学校区・潮見中学校区（合同研修会担当）・山手中学校区

阪神間関係

阪神地区青少年補導委員連絡協議会総会及び研修会（7/4 三田市）

阪神7市1町合同補導委員研修会（10/3 芦屋市）

県関係

第41回兵庫県青少年補導委員大会（10/24 伊丹市）

第41回兵庫県青少年補導委員研修会（10/24 伊丹市）

5 相談業務

- ・電話相談，来所相談（随時）

6 調査研究業務

- ・青少年問題資料収集

7 関係機関，団体との協力・連携

- ・学校教育課・各校生徒指導担当者・適応教室
（生徒指導連絡協議会定例月1回）
- ・学校教育課・各校安全担当者（安全担当者会）
- ・保健福祉部児童課（芦屋市次世代育成支援対策推進協議会）
- ・保護司，民生委員（少年問題懇談会）
- ・市内相談機関（教育相談連絡会）
- ・市内各学校園（随時）
- ・警察・西宮サポートセンター
- ・阪神南県民局（青少年愛護活動推進員随時）

8 重点課題

- ・市内の児童生徒の安全確保と非行防止のため，愛護委員による通学路の安全点検，あいさつ運動，公園などの点検を確かなものにする。日常の街頭巡視活動では地域の危険な場所の把握に努め子ども達の安全に寄与する。
- ・青色回転灯装置車によるパトロールの巡回の充実を図る。

- ・地域における諸施設や危険箇所の把握のために愛護マップのデータの更新を図るとともに、各小中学校と連携し子ども達、保護者にその周知を積極的に行う。
- ・不審者情報の多い昨今の状況にあって、子どもを見守る団体が様々できているが、それらの団体と協力・連携し、愛護委員活動を充実したものにしていく。
- ・携帯・インターネットの被害から子ども達を守っていくために関係機関と連携しながら、その啓発に積極的に取り組む。
- ・学校教育課，芦屋警察，西宮少年サポートセンター等関係機関と連携をしながら問題の解決にあたりたい。